

大学を卒業後大学院へ進学する留学生の在留資格について

日本の大学(大学院)を卒業してから日本の大学院へ入学するまでの間、進学待機を目的として引き続き日本への滞在を希望する方は、在留資格「特定活動」への変更申請を行える場合があります。

詳細は、出入国在留管理庁のページをご確認ください。

[大学を卒業後大学院へ進学する留学生等の在留資格について](#)

東洋大学大学院に進学予定で、本学での手続を希望する場合は、以下の内容を確認のうえ申請してください。

1. 申請対象者

日本の学校教育法上の大学(又は大学院)を卒業(又は修了)した外国人(ただし、別科生、聴講生、科目等履修生及び研究生は含みません。)であって、かつ、卒業(又は修了)後に東洋大学大学院の進学が決まっており(※)、入学までの間、日本で待機することを目的とし継続して日本での在留を希望する以下のいずれかに該当する者

(※)進学が決まっており、とは大学へ入学金・授業料等を納入し、入学許可書が発行される者をいう。

入学試験に合格しただけでは対象者とはならない。

- (1)在留資格「留学」をもって在留する者(大学卒業後1年以内に東洋大学大学院へ入学する者に限ります。)
- (2)在留資格「特定活動(継続就職活動)」をもって在留する者(大学卒業後1年3月以内に大学院へ入学する方に限ります。)

2. 東洋大学で申請を希望する場合の申請方法

- (1)申請時期:在留資格「留学」をもって在留する者は、卒業(又は修了)後1カ月以内。
在留資格「特定活動(継続就職活動)」をもって在留する者は、合格発表後1カ月以内。
- (2)申請方法:東洋大学在留資格サポートオフィス(toyo-pugs@tugs.co.jp)へ連絡してください。
- (3)遵守事項:申請時に誓約書を提出していただきます。遵守できない場合は、手続をお断りする場合があります。

※参考ページ

[東洋大学 卒業・修了するときの在留手続](#)

留学生

大学

Step 1

東洋大学在留資格サポートオフィス
にメールで依頼
Email: toyo-pugs@tugs.co.jp

メール受信

Step 2

メール受信

回答フォームをメールで案内

Step 3

回答フォームに必要な情報を記入

回答情報確認

Step 4

PUGS*アカウントを作成し、
在留資格変更に必要な情報を登録

*PUGS: 東洋大学在留資格申請システム

本学に在籍している学部生も新規アカウント
をご作成の上、情報登録をしてください。

入学許可書をメールで送付

入学手続きを完了していない方は、
手続き完了してから入学許可書を発行します。

アカウント作成方法は[【こちら】](#)
在留資格変更に必要な情報の登録方法は[【こちら】](#)

申請書類を大学窓口で受領

- ①在留資格変更許可申請書(4枚)
- ②資格外活動許可申請書(1枚)※希望者のみ
- ③誓約書(1枚)

Step 5

近くの出入国在留管理局にて
在留資格変更許可申請を行う

申請に必要な書類は[【こちら】](#)

Step 6

新しい在留カードを入国管理局で受領

Step 7

東洋大学在留資格サポートオフィスに
メールで報告

メール受信

Step 8

案内の通り定期的に大学に連絡

入学時期の2か月前に
東洋大学在留資格サポートオフィスに
留学への変更をメールで依頼

秋入学: 7月末まで
春入学: 1月末まで

新しい在留カード情報の登録
及び定期連絡について案内